



2016年11月22日

各位

会社名 株式会社 島津製作所  
代表者名 代表取締役 社長 上田 輝久  
(コード番号 7701 東証第1部)  
問合せ先 取締役 専務執行役員 西原 克年  
(TEL 075-823-2361)

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家にとって、投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上や株主層拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単위를 100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日(効力発生日)

2017年1月1日

(ご参考)

上記変更に伴い、2017年1月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

##### (3) 効力発生日

2017年1月1日

以上